

川崎区 わんわん パトロール 専用グッズを貸与!

愛犬と一緒に散歩しながら
地域の見守りをしませんか？



川崎区限定パトロールグッズ
「**反射材バッグ・LEDキーホルダー等**」
が無償で借りることができるよ!!

詳細は区の
ホームページへ



川崎区安全・安心まちづくり推進協議会
事務局：川崎区役所危機管理担当
TEL：044-201-3134
Email：61kikika@city.kawasaki.jp

わんわんパトロールの注意事項

- ① 貸与されたパトロールグッズを携帯しながら活動を行ってください。
- ② 不審者、不審な車両、犯罪、事故等を見かけたら、**警察（110番）**に通報してください。また、不審者に声をかける、尾行する、捕まえようとするなどの危険な行動は絶対に行わず、無断で私有地等にも立ち入らないでください（特別な捜査権限等が付与される訳ではありません）。
- ③ 道に迷っていたり、服装が季節と著しく合っていない高齢者等を見かけたら、**警察（110番）**に通報してください。なお、通報の際は緊急性や事件性についても十分に御留意ください。
- ④ 火事や不審火等を見かけたら、**消防（119番）**に連絡してください。
- ⑤ けがや急病等で救急車が必要な人を見かけたら、**消防（119番）**に連絡してください。
- ⑥ 散歩のマナーを守りながら活動してください。
- ⑦ 活動中に負傷等をした場合は、川崎区役所（044-201-3134）に連絡してください。

パトロールグッズを携帯してお散歩をしよう



※川崎区では、愛犬家の皆さんが日常の犬の散歩の際に、周囲に気を配りながら、普段の散歩コースで自主的に行う防犯見守り活動を「わんわんパトロール」と位置付けています。パトロールのために特別な散歩コースを通ったり、危険な場所には決して近付かないでください。